

令和2年11月9日

神戸市会 未来都市創造に関する特別委員会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19） 都市の備えに関するチェックリスト

（参考用：日本、神戸市に関わりの深いと考えられる項目を抜粋）

WHO 健康開発総合研究センター 医官 茅野龍馬

評価結果

	全ての時期	備えの時期	対応期	復興期
最優先行動 計 33	/17	/9	/5	/2
優先行動 計 28	/7	/3	/18	0
準優先行動 計 27	/6	/7	/13	/1

チェック方法

- 該当なし／必要なし
- X 必要とされるが存在しない
- V さらなる改善が必要
- W 充実している

項目	時期	状態
エリア1 計画・調整		
エリア1-1 計画・調整体制		
症例が少ない段階でも作業部会や特別委員会が活動している	備え	
導入措置は法令を遵守しており、脆弱人口への影響や人権に配慮して、計画策定に法律の担当者が参加している。	全て	
国や県と連携協力し、それらの方針と矛盾しない	全て	
計画に、早期発見、接触者追跡、検査、検疫、隔離、必須サービスへのアクセス、公衆衛生対策と社会的対策、経済的悪影響への緩和支援が含まれる。	全て	
対応を支援する公的サービス、民間サービス、ボランティアサービスを把握、調整する。	対応	
正確な情報源から最新の情報を収集し、自治体の状況認識と疾患拡大の観察、経済影響への措置、地域の健康と福祉の向上を図る。	対応	
地域の状況変化に応じた計画の再調整を定期的実施する。	全て	
説明責任と透明性を確保するためのガバナンスを強化する。	全て	
近隣の自治体との連絡調整、協力をする。	全て	
外国人が適切に帰国できるように出身地域を把握し、当該地域との協力関係を構築する。	対応	
様々なフェーズにおける対策行動のシミュレーションを関係組織と連携して実施する。	備え	
行動や経験を文書かして教訓とし、未来への対策へと活かすとともにほかの都市と共有する。	全て	
エリア1-2 脆弱性の特定		
重症化や死亡リスクの高い傾向がある人、対策による社会経済的影響を受けるリスクが高い人のリスクを作成する。	備え	
上記の高リスク群の場所を特定する。	備え	
混雑した場所、公共交通機関、大規模集会など、流行の温床となる可能性のある場所や活動を特定する。	備え	
上下水道や衛生環境が悪い、手洗いや咳エチケットの遵守が困難な場所や集団を特定する。	備え	
人口密度の高い場所、その他のリスクによって、人と人との距離の確保、事故隔離などが困難な場所や集団を特定する。	備え	

疑い例を発見するための施設、設備、訓練を受けたスタッフなどを充実させるとともに、これらの情報をマッピングする。	備え	
近隣自治体と施設や設備、人員を共有するサービスについて把握し、マッピングする。	備え	
都市間の移動、都市と郊外間の移動を把握するための計画を策定する。	備え	
労働者が安全に通勤、勤務できる環境を確保する。	備え	
エリア1-3 対応能力の把握		
自治体における対策の重要部門と関係者をリスト化し、協議する。必要な民間サービスやNPO、NGO、地域の組織などとも協議する。	備え	
流行中およびその前後のそれぞれの時期における、上記関係者の役割を文書化して伝達する。	備え	
食品、流通、ワクチンなど必須医薬品、その他必須物品のサービスを支えるインフラの供給網をマッピングする。	備え	
ボランティアや市民団体等、動員可能な地域の組織等を把握し、これらの組織や個人が必要に応じて対策に協力できるよう支援する。	対応	
医療、救急ほかの必須物資の配送に関して、緊急時の支援を依頼できる窓口を把握する。	対応	
公営私営を問わず、病院や診療所等の医療施設との間で、疑い例や確定例への対策に関しての役割分担と可能な貢献に関する公式な取り決めを行う。	備え	
エリア2 リスクコミュニケーションと市民参画		
エリア2-1 情報伝達と公衆衛生対策		
国などの計画にもとづいた市の計画を策定する。すべての市民に情報が伝わる発信方法を検討する。	全て	
できるだけわかりやすい言葉を用い、グラフィック等を用いて伝わりやすい方法を検討する。	全て	
地元メディアと協力して情報発信をする。	全て	
自治体や提携メディアから、誤解を招くメッセージが出ないようにする。	全て	
定期的に市の現状、国や県や市の対策、利用可能な市民サービス等について情報提供する。	全て	

定期的に疾患や感染拡大のリスクファクター、人々がどのようにして自身や他人を守れるかについて、教育的プログラムを提供する。	全て	
一般市民、子供、高齢者、単身世帯、医療従事者、失業者などを対象に、ストレスや、対策による悪影響に対処するための情報やアドバイスを普及させる。	対応	
一般市民や各団体、施設等で行われている対策、彼らの疾患に対する認識や向き合い方を把握する方法を検討する。	対応	
無料の電話サポートやそれに相当するものを通じて、疾患や市の対策についての問い合わせに対応する。	対応	
エリア2-2 地域のリソースを結集する		
自治会の代表や地域の指導者と協力し、公衆衛生的・社会的対策の意義、遵守方法について周知するキャンペーンを計画し、市民との対話を促進する効果的方法を検討する。	全て	
特に脆弱集団に対し、対策の悪影響を緩和する最善の方法を選択し、対話を促進する。	対応	
保健サービスや社会サービスの提供に使用されているあらゆる伝達手段、地域のネットワークを活用して情報を確実に行き渡らせる。	全て	
脆弱集団に焦点を当て、自分や地域をいかに感染から守るかについての情報を広めるアウトリーチグループを設置する。	全て	
地域の組織や団体、文化的組織や団体と協力して、地域がひとつにまとまって対策に参画できるような取り組みを推奨し、支援する。	復興	
エリア3 公衆衛生対策		
エリア3-1 適切な対策の選択		
関係各局と協力し、考えられる対策について、開始と緩和の基準、実施方法を含めてリスト化する。	全て	
特に脆弱集団に焦点を当て、対策が市のあらゆる場所で適切に実施されるように調整する。	対応	
対策による悪影響の可能性とその軽減方法、対策の継続可能期間について評価し、文書化する。	復興	
対策の緩和や再開を含めた段階的かつ慎重な調整を行う。調整にあたって疫学的評価、医療提供能力、医薬品等供給体制を考慮する。	復興	
エリア3-2 人と人との距離の確保、対策による悪影響の防止		

屋外で物理的距離の確保を維持するための計画を策定する。屋内は入場の人数制限をし、特に人が多く集まる会場や店舗、市場、出店のある路上などでは地面に目印をつける。	対応	
公共交通機関における物理的距離を確保する。公共交通機関の労働者を保護するための計画を策定し、必要に応じて運航を変更する。	対応	
対策による経済的悪影響を受けやすい人々に対する具体的な緊急支援を検討する。市民主導の解決策の創出を支援する。	対応	
ホームレスや、人と人との距離が確保できない住居に住む人の一時的な緊急住宅を提供する計画を策定する。公的資産の活用、空き家や未使用スペース、既存の建物の目的外利用も検討する。	対応	
住宅ローンの支払い停止、立ち退きの停止、緊急経済支援など、市民が住む場所を失わないよう計画を立てる。	対応	
介護施設等の収容施設で、入居者、職員が適切に距離を確保できるよう支援する。	対応	
人と人との距離を保ちながら、心身の健康を促進、保護するための取り組みを実施する。	対応	
市民社会組織、児童保護団体、学校等と協力して、家庭内暴力（身体的なものに限らない）を減らすプログラムを推進する。	対応	
家庭内暴力の被害者やそのリスクが高い人を把握し、定期的な連絡を維持する。	対応	
介護者と被介護者を守る介護者のためのガイドンスを作成する。	対応	
歩行者天国やサイクルレーンの設置など、徒歩や自転車での移動を促進するための対策を行う。	対応	
自殺予防のための心理社会的支援を行う。孤独や家庭内暴力などに悩む人、うつ病などを抱える人のための無料電話を設置する。	対応	
子供の虐待を防ぐため、医療機関、市民社会組織や民間組織と協力して、子育てに関する情報提供を行う。	対応	
店舗や事業者が対策を実践しやすいよう家賃や公共スペースの利用料の調整、延期、免除などを検討する。	対応	
職場での安全を確立する。机や椅子の間隔を拡大、在宅勤務の許可、配送や集荷の調整などの対策を推進する。	対応	
ジェンダーに配慮した事業計画を策定するよう事業者と連携する。ひとり親や重度の被介護者をもつ労働者への配慮を徹底する。	対応	

エリア3-3 手指衛生と咳エチケット、対策による悪影響の防止		
こまめで適切な手洗いの重要性、くしゃみや咳などによる感染リスクを減らす重要性について、平易かつ正確な言葉で啓発する。	全て	
握手やハグなど身体的接触を伴う挨拶を避けるよう市民に促す。	全て	
マスク使用について、正しいマスクの使い方も含めて啓発する。	全て	
手洗いができる環境を整える。ハンドソープなど、手指衛生に必要な物資を十分に確保し、必要に応じて提供する。	全て	
トイレの衛生環境の向上を促す。	全て	
店舗や市場での感染拡大を防止すべく、小売業者と協力する。例えば、人が手を触れることが多い場所では、入り口にアルコール消毒剤を設置する、ドアを開け放っておくなど、人の手の接触による汚染を最小限に抑えるよう促す。	全て	
公共交通機関での感染拡大を防止すべく、駅やターミナル等で手洗いができる環境を整え、乗降車の際や移動中に人の接触を最小限に抑える対策を、交通事業者と協力して実施する。	全て	
エリア4 保健医療サービスの維持と必須サービスの継続		
エリア4-1 感染者の把握と適切な管理		
医療従事者、介護従事者、そのほかの必須サービスの労働者が個人防護具を優先的に使用できるようにする。	全て	
市民権の有無等法的地位にかかわらず、特に脆弱集団で、疑い例の把握、医学的評価、検査、接触者追跡が実施できるよう計画する。	全て	
医療施設や地域における適切なトリアージ、そのほかの疾病をもった人との分離を含む、感染者管理計画を作成、関係者と共有する。	全て	
保健医療人材を増やすための計画を策定する。	対応	
医療施設や研究所など、保健サービスのインフラを向上するための計画を策定する。	対応	
すべての居住施設、特に脆弱集団を有する施設の管理計画を策定する。施設責任者と連携し、地域の保健当局への迅速な通知と感染制御策の迅速な導入を強化する。	対応	
隔離施設、集中治療室、人工呼吸器などを含む設備や機器の充実度を把握できるシステムを構築する。関連する生産事業を支援し、必要に応じて拡充する。	全て	
回復後のリハビリテーションニーズへの対応計画を作成する。	対応	

ホテル等の建物を必要に応じて目的外利用ができるよう計画を策定し、事前に管理者と協議する。	対応	
エリア4-2 保健医療サービスの維持		
基本的保健サービスの継続提供を確保する計画を策定する。特に予防接種、妊娠と出産、脆弱集団へのサービスが途切れないようにする。慢性疾患への投薬と消耗品提供、救急医療、画像診断、検査、血液バンクなどのサービスも計画に組み込む。	対応	
感染拡大が起こっているときも病院機能を維持できるようにする。	対応	
必要に応じて医療施設でない場所でも必須の保健医療サービスが出異教できるように、関係者と事前合意形成をする。	対応	
感染拡大中、他の疾患で医療施設を受診する人たちの恐怖心に対処する。医療施設への安全な移動、遠隔医療、在宅医療等のオプションについてのアドバイスを提供する。	対応	
エリア4-3 保健医療以外の必須サービスの継続		
継続すべき重要なサービスや必須物品をリストアップし、それらが継続して提供できるよう、関係各部門と取り決めを文書化する。	備え	
サービス中断や十分な実施ができない場合の影響を評価し、そのリスクの軽減方法を検討する。必須サービスの優先順位を設定し、サービス提供のリソースを検討する。	備え	
医薬品、食料、基本的物資の配送を含むサービスを提供する公的、民間組織と連携し、サービス中断を回避する計画を策定する。	対応	
必要に応じて、公共交通機関、託児所、仮設住宅の労働者や、食品、ランドリーサービス等を提供する労働者に必要な支援を把握し、提供する。	対応	
高齢者ケアの継続計画を立て、医療施設、自治体施設やその他の関連組織を巻き込んで、様々な状況下で包括的ケアが実施できるようにする。	対応	
市民団体、文化的組織、学校、ボランティアなどと協力して、文化的・社会的サービスの提供を継続し、地域の結束を築き、孤独と孤立を防ぎ、メンタルヘルスと福祉を支援する。	全て	
必須サービスの事業継続計画を策定し、シミュレーションを行う。	備え	

<p>緑地の保護、徒歩や自転車利用への投資、保健領域への投資、ジェンダーと公平性に配慮した対策を含む、人間の健康を中心とした都市経済モデルを検討する。</p>	<p>備え</p>	
<p>必須サービスの提供に携わる自治体職員のテレワークについて評価・検討する。</p>	<p>対応</p>	
<p>必須サービスが安全に途切れなく提供できるよう、市が提供する公共サービスをオンラインに移行する計画を準備する。</p>	<p>対応</p>	